

8月の民衆事業税
市税(県税)個人事業税
納期限 8月31日
納稅貯蓄組合へ戸
加入しましょう。
**小田原市納稅
貯蓄組合連合会**

広報おたわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内1番22号
編集兼発行人
藤岡照正
株式会社文進堂印刷
全世界配布

小田原市	の	推計人口
7月	1日現在	
人口	146,104人	
男	72,213人	
女	73,891人	
世帯	34,424世帯	
前月	148人増	
との比較	55人増	
	93人増	
	50世帯増	



教養と楽しい生活の場

～塔ノ峰青少年の家～

ること②協力(共同)③規律(ルー論会)

三百人が利用を申し込んでいます。又ここは青少年が樂しく愉快に宿舎、バンガロー、テントなどを利用しての団体生活では一人一人が活躍の大舞台を背景に一日のきまつ日課で、①考え（写真上は屋外、下は屋内での討

箱根外輪山にあ
る塔ノ峰青少年の原則として二泊三日の生活を
察には、七月からいます。これらは青少年を健
康八月にかけて青年育成すると同時に次の世代を
団体・学校・子ども青少年年に、ふさわしい教養
も会など、約千活態度を養なうことになります。

災害対策に万全の体制をしくこと
も、小田原警察署員をはじめ、
県小田原土木事務所職員のほか地
元消防団員のかたがたの協力を得
て管内の道路交通の安全と河川増
水行なうため、市議会名常任委
員会には消防団員のかたがたが
身的な協力があり、被害を最
にくいとめることができまし
た。市では、この災害復旧を迅
速に行なうため、市議会名常任委

専決処分で緊急措置

に二千万円

卷之三

けたいかたがたの依頼内容とを照一経費は、県社会福祉協議会の

えたり、社会福祉事業機関の案内をいたします。このほか協力センター（善意銀行）は協力活動についての連絡、話合いそれに協力者同志の親睦の場として開設されております。

の
が
あ
り
ま
す。
金品の寄付
寄付申しあみ者のお気持にそ
つて、ご指定で希望のところへ
速やかにお届けします。

卷之三

選挙人名簿をご覧ください

もれている場合は期間中に異議の申し立てを

総覧期間 8月26日～9月9日午前8時30分～午後5時
場所 市役所内選挙管理委員会室・各支所

この選挙人名簿は、さきに実施しました住民の実態調査に基づいて作製したもので、10月1日から使われます。

登録されているかたは、昭和41年6月20日現在で3か月以上引き続いて小田原市に住んでいて、しかもことしの9月30日現在で満20歳以上になっているかたです。

なお、要件が満たないため、この名簿に登録されていないか

たは、今後2つの条件（市内に引き続き3か月以上住んでいること、満20歳以上であること）がそろつたら、いつでも選挙人名簿登録の申し出の手続きをしてください。手続きをされませんと名簿にはのりませんのでご注意ください。

来年の3月1日までに申し出をされたかたは、3月30日に確定する選挙人名簿に登載されることになります。



